

税金・融資の相談は民商へ

不況を生き抜く力を民商と一緒につかもう！

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

今年に入って14人の融資が実行され、金額は4330万円になっていきます(現在進行中が8人)。
その内セーフティネット保証が5人実行されています。
長期化する不況で貸し流り・貸しはがしが強行される中、民商では「中小業者には資金を借りる権利がある」と主張し、事業計画を作成しながら金融機関との交渉を進めています。



今年に入って4330万円の
公的融資が実現！



共済会役員の今村理事から「民商に紹介したい人がいる」と連絡があり、お店を訪問。
ママさんからは「税金の事などいろいろと助けてもらえると聞いていた」とその場で入会。「これから聞きたい事をまとめて勉強していきます」と張り切っています。

税金の事でいろいろと相談したい
(ススキノ支部)

不況が深刻化する中、会内外を問わず様々な相談が寄せられています。
中部民商では「長引く不況を乗り切るためにも、仲間同士助け合い、支え合って頑張っていこう」と励ましています。
「困った事は民商へ相談を」と多くの業者にかけていきます。

中部民商第36回総会で 選出された新役員

(続報・敬称略)

- 常任理事 吉田正幸 (中3) 新
- // 伊勢勝美 (中4)
- // 稲田裕 (中4)
- // 荒井修司 (中5)
- // 根本純希 (南区) 新
- // 中村一也 (ススキノ)
- // 広谷馨 (ススキノ)
- // 深井千恵 (婦人部) 新
- 理事 石山英男 (中1)
- // 熊本綾 (中2) 新
- // 佐野剛 (中4)
- // 大友幸男 (中5)
- // 間山美津子 (南区)
- // 内海光博 (ススキノ) 新
- // 千葉芳美 (ススキノ)
- // 中井浩司 (ススキノ) 新
- // 中濱守 (ススキノ)
- // 酒井恵 (婦人部)
- // 工藤徹也 (青年部)

*他に会計監査2人と顧問を選出しました

*支部の横の「新」は新役員です

北商連共済会総会・全商連共済会臨時総会の成功を 仲間増やし・署名集めに全力を

中部民商共済会では、北商連共済会総会(5/24)と全商連共済会臨時総会(6/13)の成功めざして、仲間増やしの拡大と保険業法見直しを求める署名に全力をあげています。

両総会を「すべての支部で会員比80%の達成と、1会員10筆の署名を集めて迎えよう」と役員を先頭に奮闘しています。

多くの会員・家族・従業員が加入する事で、共済会を発展させ保険業法による政府の干渉を跳ね返せます。

☆保険業法見直し署名の1会員10筆達成

に向けて頑張りましょう(あと1,516筆)

☆共済未加入の皆さん、助け合いの仲間の輪に加わってください



収支内訳書は罰則のない「訓示規定」 提出しない事で不利益な扱いは受けません

「収支内訳書」は提出しなくても罰則はありません。第101国会でも「零細業者に過大な負担を押し付けてはならない」という付帯決議をおこなっています。

収支内訳書については法制化されているものの、提出するかどうかは納税者本人が決めることであり、提出しないことでの罰則はありません。近年消費税調査のための売上を把握するために、収支内訳書の提出を強要する動きがありますが毅然と対応することが必要です。

これから支部・班で行われる会合では、「収支内訳書とは?」「税務署の調査に法的な根拠は?」などの討議を進めながら、納税者の権利についてみんなで学びましょう。